

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

<事業活動の概況>

当期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調を続けており、2024年度の賃金上昇率は33年ぶりの高さとなるとともに、2025年の春季労使交渉における賃上げ率も昨年度を上回るなど、各所においてこれまでになく明るい動きがみられています。

一方、GDPの過半を占める個人消費は、食料品など身近な物の価格が上昇する中で、消費者マインドは下押しされ、賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状態が続いています。加えて、中東情勢の影響や米国の通商政策が、我が国経済を下振れさせるリスクとなっています。

そのような中、当社としては、大阪・関西万博後の成長機会を確実に捉え、更なる需要拡大に向けた取り組みを進めるとともに、不安定化するグローバル経済に対するレジリエンスを一層強化し、持続的かつ安定的な成長を実現するための取り組みを着実に進めてまいります。

国際旅客便はインバウンド需要を中心に一定の成長を維持しましたが、年度を通じて外部環境の影響を受けながら推移しました。引き続き旺盛なインバウンド需要に支えられ、東アジア方面や東南アジア方面において旅客便の拡充が順調に進みましたが、夏前から国外でSNS等を通じて広まった地震発生に関する風評により、訪日需要が落ち込む局面もありました。また、重要なマーケットである中国は、日中関係の悪化を背景に、旅客便の減便・運休や訪日需要の減少など、大きな影響を受けました。加えて、中東情勢に起因する国際情勢の不確実性の高まりが、今後の路線需要や航空会社の運航判断に影響を及ぼす可能性も懸念されます。国内旅客便は、需要構造の変化やコスト上昇を背景に厳しい事業環境が続いており、特に関西国際空港においては一部路線で供給量の見直しに向けた動きも見られました。国際貨物便数は、安定した国際貨物輸送需要を背景として、前年度比でほぼ横ばいの便数となりました。また、旺盛なEコマース需要を取り込み、中国方面における一部の航空会社による増便等、プラス要素もありました。

これらの結果、当期間における関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港の3空港合計の利用実績は、航空機発着回数が、38.1万回、前年度比+3%、航空旅客数が5,401万人、前年度比+6%、貨物取扱量が87.9万トン、前年度比+2%となりました。

当期間における関西国際空港の利用実績は、航空機発着回数20.7万回、前年度比+4%となりました。国際線では、旅客便の運航便数は、14.3万回、前年度比+8%となりました。また、中国方面を中心とした旺盛なEコマース需要に支えられ、当期合計の国際貨物便の発着回数は1.8万回、前年度比+1%となりました。国内線の発着回数は、4.4万回、前年度比-7%となりました。また、国際線旅客数は、日中関係の悪化や中東情勢の影響もあるものの、継続した円安等による旺盛な訪日インバウンド需要の増加等により、当期合計で2,709万人、前年度比+8%となりました。国内線旅客数は、当期合計で646万人となり、前年度比では-4%となりました。その結果、国際

線・国内線の合計旅客数は3,355万人、前年度比+6%となりました。国際貨物量の当期合計は77.9万トン、世界経済が上向きになったことにより、前年度比+2%となりました。国内貨物量は0.8万トン、前年度比-29%となり、国際・国内の合計貨物量は78.7万トン、前年度比+2%となりました。

また、大阪国際空港においては、ビジネス需要は引き続き弱含みの状況であるものの、大阪・関西万博開催を契機とした関西への訪問需要を取り込んだことにより、旅客数は1,629万人、前年度比では+5%となりました。

さらに、神戸空港においては、2025年4月18日より国際旅客チャーター便が就航し、国際線旅客数は53万人となりました。また、国内線旅客数は364万人、前年度比+1%となり、国際線・国内線の合計旅客数は417万人、前年度比+16%と2006年の開港来過去最高となりました。

【関西国際空港+大阪国際空港+神戸空港】2025年4月1日～2026年3月31日

	国 際 線	国 内 線	合 計
発 着 回 数	16.6 万回 (対前年度比+10%)	21.5 万回 (対前年度比-1%)	38.1 万回 (対前年度比+3%)
一日当たりの就航便数	455.1 便 (対前年度比+10%)	589.9 便 (対前年度比-1%)	1045.0 便 (対前年度比+3%)
航 空 旅 客 数	2,762 万人 (対前年度比+10%)	2,639 万人 (対前年度比+2%)	5,401 万人 (対前年度比+6%)
貨 物 量	77.9 万トン (対前年度比+2%)	10.0 万トン (対前年度比-2%)	87.9 万トン (対前年度比+2%)

(注) 表中の合計及び対前年度比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【関西国際空港】2025年4月1日～2026年3月31日

	国 際 線	国 内 線	合 計
発 着 回 数	16.3 万回 (対前年度比+7%)	4.4 万回 (対前年度比-7%)	20.7 万回 (対前年度比+4%)
一日当たりの就航便数	445.5 便 (対前年度比+7%)	120.9 便 (対前年度比-7%)	566.4 便 (対前年度比+4%)
航 空 旅 客 数	2,709 万人 (対前年度比+8%)	646 万人 (対前年度比-4%)	3,355 万人 (対前年度比+6%)
貨 物 量	77.9 万トン (対前年度比+2%)	0.8 万トン (対前年度比-29%)	78.7 万トン (対前年度比+2%)

(注) 表中の合計及び対前年度比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【大阪国際空港】2025年4月1日～2026年3月31日

	合 計
発 着 回 数	13.8 万回 (対前年度比+1%)
一日当たりの就航便数	378.2 便 (対前年度比+1%)
航 空 旅 客 数	1,629 万人 (対前年度比+5%)
貨 物 量	9.2 万トン (対前年度比+2%)

(注) 表中の合計及び対前年度比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【神戸空港】2025年4月1日～2026年3月31日

	国 際 線	国 内 線	合 計
発 着 回 数	0.4 万回	3.3 万回 (対前年度比±0%)	3.7 万回 (対前年度比+10%)
一日当たりの就航便数	9.6 便	90.8 便 (対前年度比±0%)	100.4 便 (対前年度比+10%)
航 空 旅 客 数	53 万人	364 万人 (対前年度比+1%)	417 万人 (対前年度比+16%)

(注) 表中の合計及び対前年度比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

当社は、中期及び単年度事業計画に基づき、企業価値の向上にグループ一丸となって取り組んでまいりました。当期間における主な取り組み状況は、以下のとおりであります。

(1) 航空系の主な取り組み

当期間は、日々変化する国際情勢が与える影響について、航空会社のヒアリングを通じて把握に努めたほか、国内外の航空会社への積極的な営業活動を展開しました。特に、外国航空会社へは国際的な商談会の場を活用した路線誘致活動に加え、各社に個別提案を行うべく複数の航空会社を直接訪問するなどし、増便・復便の働きかけに加え、新規地点への就航に対する継続的な営業活動を行いました。

アウトバウンド需要の喚起策としては、航空会社や旅行会社と連携した旅行イベントの開催、パスポート取得キャンペーン、就航地の魅力を紹介するメールマガジンの定期配信などを行い、旅行機運の醸成に取り組みました。当期間の貨物便に関する取り組みにおいては、着陸料インセンティブや関西国際空港での貨物需要拡大を目的としたプロモーション活動などを通じ、新たな国際貨物便ネットワーク構築に向けて取り組みを実施しております。また、旺盛なEコマース貨物関連での荷動きを着実に取り込み、一部では増便も実現しました。貨物上屋は、引き続きひっ迫した状態が続いていますが、限られたキャパシティを有効活用し、ハンドリング遅延等の不具合が発生しないよう、適切に運営しております。引き続き、今後の貨物輸送キャパシティの確保や拡大を見据えて、貨物専用便の誘致にも努めてまいります。

なお、関西国際空港 第1ターミナルビル国際線スポットの運用効率向上を目的とし、2025年11月1日より、同ターミナルビルにおける国際線旅客便に係る停留料及び着陸料割引制度に新たな料金体系を導入しました。

(2) 関西国際空港 第1ターミナルビルの改修の進捗状況 (T1 リノベーション)

関西国際空港第1ターミナルビルの改修については、2021年5月28日に着工し、2025年3月27日に空港の主要機能の改修が完了し、グランドオープンを迎えました。これにより、関西国際空港全体として国際線旅客約4,000万人（出入国合計）のターミナルキャパシティを創出することができ、万博期間中に限らず、将来の航空需要を受け入れることができる体制が整いました。

当期間は、旧入国審査場エリアを国際線商業エリアに転用する改修工事を進め、関係者の皆さまの協力のもと、工期の短縮を実現することができ、2026年6月2日のオープンを予定しております。当社グループは、これからも関係の皆さまと緊密に連携し、国内外のお客さまをお迎えする関西地域のゲートウェイである関西国際空港の機能強化に向けて、引き続き安全・安心を第一に改修工事を進めてまいります。

(3) 環境保全等に関する取り組み

2025年5月1日に、国内の廃食用油を原料とした国産 SAF（持続可能な航空燃料）で航空機が飛ぶ世界の実現を目指した「Fry to Fly Project」により量産された国産 SAF が、関西国際空港において国内で初めて旅客便に

供給され、日本航空の JL891 便（関西発上海（浦東）行）がその第 1 号となりました。旅客便への供給が実現したことで、日本国内において SAF の量産・供給 が継続的に可能となるサプライチェーンが本格始動しました。

また、関西国際空港及び大阪国際空港にオンサイト型 PPA 方式（※1）による太陽光発電設備「Sora×Solar®」（読み方：そら・ソーラー）を新設し、2025 年 2 月 1 日から発電及びターミナルビルなどへの電力供給を開始しています。2025 年 12 月には、関西国際空港第 2 ターミナルビルの屋根に新たに増設した太陽光パネルによる発電も開始し、太陽光発電の容量を一層拡大しました。

さらに、関西国際空港では藻場環境の創造及び保全に継続して取り組んでおり、このたび、関西国際空港島護岸に形成された藻場の CO₂ 吸収効果が認められ、2022 年に続き 2 度目となる J ブルークレジット（※2）認証を取得しました。今回の認証では、最新の藻場観察面積に加え、ワカメなどの大型海藻のみならず、小型海藻の基礎データも収集し、多種多様な海藻が生育する藻場の CO₂ 吸収量をより精緻に評価した結果、前回を上回る CO₂ 吸収効果が認められました。

当社グループは、今後も引き続き環境負荷低減に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1 オンサイト型 PPA（Power Purchase Agreement）方式：発電事業者が需要家（電力使用者）の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気をその需要家に供給する仕組み

※2 JBE（ジャパンプルーエコノミー技術研究組合）が認証・発行し、管理するクレジット

（4）DX の取り組み

当社グループは、スマート空港の実現に向け、次の 3 つのデジタル価値創出を目標としています。

- ・乗客体験の向上、ひいては乗客満足度の向上
- ・運用及びビジネスプロセスの最適化、人的リソースの必要性の低減
- ・収益成長のサポートと全体的な運用コストの削減

推進体制として、経営層によるグループデジタルトランスフォーメーション推進委員会を設立し、事業戦略とデジタル施策の整合性を担保しています。また、役職員のデジタルスキルを体系的に引き上げる社内デジタルアカデミーを実施し、DX 人材の育成・確保を進めています。

また、デジタル変革に向け、Airport（空港運用者及び関係者）、Customer（旅客）、Enterprise（従業員）の 3 領域においてユーザーセントリックなアプローチで組織横断的に推進しています。

さらに、Digital・Data・AI 戦略を統合した Digital Programのもと、ビジネス目標の実現に必要な IT アーキテクチャーを包含する Digital Roadmap(*)を策定し、デジタル化により生み出されるデータを力に、AI をエンジンとして、全社共通のデータ基盤活用と分析を通じ、迅速な意思決定と持続的なビジネス価値創出を推進しています。

あわせて AI に関しては、AI ガバナンス関連規則を制定・施行し、利活用促進とリスク緩和を両立する枠組みを整備しました。これを前提に、AI 利活用のユースケース創出を進めるとともに、アジャイルかつクイックな AI サービス提供を可能とする AI プラットフォームの整備をめざしています。

* Digital Roadmap で特定されたプロジェクト数を DX 推進の管理指標としています（2026 年 3 月末時点:60 件）。

（5）その他の主な取り組み

大阪・関西万博に向けた取り組みとして、関西 3 空港（関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港）において大

阪・関西万博関連のビジュアルを掲出し、機運醸成に寄与しました。また、関西国際空港及び大阪国際空港は、「大阪まちボランティア案内ブース」の設置に協力し、お客さまが安心して大阪・関西万博へ来場できるよう情報発信や環境整備を行いました。大阪・関西万博閉幕後は、国内外のパビリオンの協力により、13点の展示物や作品を貸与又は寄贈いただき、関西3空港に設置いたしました。なお、2026年3月31日時点では、11点を展示しています。複数の万博レガシーが開催地である大阪・関西の空港で展示されることにより、文化や技術を継続的に発信できるだけでなく、海外との友好の証や万博の思い出の記録として、多くの方に楽しみ、親しんでいただくことを期待しています。

関西国際空港の取り組みとして、国際貨物地区改修プロジェクト「Cargo Next→」を開始しました。本プロジェクトは、関西国際空港の将来に向けた貨物オペレーションのため、貨物施設の拡張・改修、デジタル化の推進・施設の効率的配置、ステークホルダーとの連携強化、労働環境の改善、環境負荷低減に向けた取り組みの推進を検討・実施していくプロジェクトです。これまで高品質な医薬品輸送サービス構築をはじめ、さまざまな貨物輸送の需要に対応してきました。今後のさらなる需要や将来的な潜在需要を取り込むための貨物上屋のキャパシティ拡張・機能向上・効率化を推進します。施設展開だけではなく、様々な貨物戦略と連動させながら航空貨物分野における「西日本ゲートウェイ」をめざします。

神戸空港の取り組みとして、2025年4月18日に神戸空港第2ターミナルビルが供用開始し、国際線チャーター便初便が就航しました。神戸とアジア5都市を結び運用を開始しています。運用にあたっては、2018年度よりコンセッション契約による管理運営を行っている既存施設に加え、神戸市との指定管理協定に基づき、指定管理者として第2ターミナルビルと拡張されたエプロン等の新施設の運営管理を行っています。

<損益（連結）の概況>

当期間における営業収益は2,713億円、営業費用は2,017億円となり、営業利益は696億円となりました。また、営業外収益として13億円を、営業外費用として支払利息等に加え、経常利益は589億円となりました。これに、特別損益や税金等の調整を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は402億円となりました。

1－2．設備投資の状況

当期間における設備投資につきましては、関西国際空港の第1ターミナルビルの改修、バゲージハンドリングシステムや旅客搭乗橋の更新等を行っております。

1－3．資金調達の状況

2016年3月1日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をはじめとする貸付人全13行との間で締結し、2021年3月25日付で契約変更したシニア金銭消費貸借契約により設定済みの追加シニアCAPEX借入枠（限度額530億円、引出期限2026年3月31日）を使用しての設備投資資金29億円の借入を行いました。

なお、同じく設定済みのシニア運転資金借入枠（限度額100億円、使用期限2026年3月31日）を使用しての借入は行っておりませんが、引き続き運転資金の季節性に対応するため、使用期限を2031年3月31日まで延長しております。

1－4．対処すべき課題

当社は、経営理念（私たちがめざすもの）の達成に向けて、具体的には、以下の事項に対して重点的に取り組んでまいります。

(1) 不安定なグローバル経済に対するレジリエンスの強化

当社は、地政学的リスクの高まりや国際情勢の不確実性を踏まえ、外部環境の変化に左右されにくい経営・運営体制の構築に取り組んでまいります。具体的には、収益源の多様化を進めるとともに、DX等の推進による業務の効率化を図り、安全・安心を最優先とした空港運営を着実に推進してまいります。加えて、情報セキュリティの一層の強化に取り組み、リスク発生時においても迅速かつ柔軟に対応可能なレジリエンスの高い事業運営をめざしてまいります。

(2) 持続可能な社会の実現への貢献

近年、気候変動やエネルギー・資源の枯渇など様々な環境問題が深刻化しています。2023年度より、新たな環境計画「環境ビジョン2050」「環境目標2030」のもと、「脱炭素」「循環経済」「環境共生」を3つの軸とし、長期的にめざす姿と2030年度の具体的な目標を掲げて取り組みを推進しています。

当社グループは、2050年度には事業活動に伴う温室効果ガス排出量の実質ゼロ、Zero Waste Airportの実現をめざすとともに、水資源を効率的に利用し、自然との共生をめざします。さらに、気候変動による被害を軽減するためのレジリエンス強化を図り、地域社会と積極的に連携し、持続可能な社会の実現に貢献する空港であり続けてまいります。

環境目標（目標年次：2030年度）

- 脱炭素 ・ 当社グループの温室効果ガス排出量を2016年度比50%削減
- 循環経済 ・ 空港全体の廃棄物焼却量を2016年度レベルより増加させない
・ 当社グループの使い捨てプラスチック使用量を2016年度比30%削減
- 環境共生 ・ 適切かつ着実に、周辺環境の監視を継続
・ 空港全体の水の総使用量を2016年度レベルより増加させない
・ 当社グループの上水使用量を2016年度比15%削減
・ 生物多様性の保全

1－5．財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分 \ 期	第8期	第9期	第10期	第11期
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業収益（百万円）	99,875	186,832	245,427	271,302
営業利益（百万円）	△14,777	33,978	64,622	69,636
経常利益（百万円）	△25,635	23,238	53,963	58,896
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	△18,996	15,466	36,801	40,186
1株当たり純利益（円）	△18,996.09	15,466.77	36,801.03	40,186.22
総資産（百万円）	1,604,123	1,585,299	1,596,352	1,570,724

②当社の財産及び損益の状況

期 区分	第8期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	第9期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第10期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第11期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業収益(百万円)	78,072	130,444	165,658	183,202
営業利益(百万円)	△15,326	27,344	54,419	59,171
経常利益(百万円)	△26,263	16,497	51,681	54,360
当期純利益(百万円)	△19,532	10,896	37,542	38,997
1株当たり純利益(円)	△19,532.23	10,896.31	37,542.49	38,997.84
総資産(百万円)	1,583,989	1,563,587	1,573,142	1,549,973

1－6．重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
関西エアポート神戸株式会社	135	100.0	神戸空港の運営・維持管理業
関西エアポートリテールサービス株式会社	110	100.0	直営店舗運営業務・損害保険代理業
関西エアポートオペレーションサービス株式会社	20	100.0	警 備 ・ 消 防 ・ 防 災 事 業
関西エアポートテクニカルサービス株式会社	40	100.0	空 港 施 設 の 維 持 管 理 業
C K T S 株 式 会 社	100	100.0	航空機運航に関わる地上支援業
国際航空旅客サービス株式会社	32	100.0	人材派遣業・ホテル運営業
関西国際空港熱供給株式会社	3,300	60.0	熱 供 給 事 業

※CKTS 株式会社は、2026 年 4 月 1 日より、関西エアポートアビエーションサービス株式会社に社名変更いたします。

1－7．主要な事業内容

当社は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)第 2 条第 7 項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等に関する業務、新関西国際空港株式会社から受託した業務を主な事業としております。なお、当社グループにおいては、連結子会社を通じて神戸空港の特定運営事業等に関する業務、神戸市から受託した業務を行っております。

1－8．主要な事業所

①当社

本 店	大阪市西区西本町一丁目 4 番 1 号
関西国際空港	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
大阪国際空港	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地

②子会社

会 社 名	所 在 地
関西エアポート神戸株式会社	兵庫県神戸市中央区神戸空港 1 番
関西エアポートリテールサービス株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
関西エアポートオペレーションサービス株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地

関西エアポートテクニカルサービス株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
C K T S 株 式 会 社	大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地
国 際 航 空 旅 客 サ ー ビ ス 株 式 会 社	大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 5 5 5 番地
関 西 国 際 空 港 熱 供 給 株 式 会 社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中 1 番地

1－9．使用人の状況

①企業集団の使用人状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,584名	208名増	40.8歳	10.4年

②当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
633名	29名減	42.6歳	6.5年

1－10．主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	35,018 百万円
株式会社三井住友銀行	34,778 百万円
株式会社民間資金等活用事業推進機構	34,510 百万円

1－11．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数 2,000,000株

②発行済株式の総数 1,000,000株

③株主数 32名

④大株主（上位 11 名）（2026 年 3 月 31 日現在）

株 主 名	持 株 数	持株比率
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	400,000株	40.0%
V I N C I A i r p o r t s S . A . S .	400,000株	40.0%
株式会社民間資金等活用事業推進機構	38,000株	3.8%
関 西 電 力 株 式 会 社	10,000 株	1.0%
近鉄グループホールディングス株式会社	10,000 株	1.0%
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	10,000 株	1.0%
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	10,000 株	1.0%
南 海 電 気 鉄 道 株 式 会 社	10,000 株	1.0%
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,000 株	0.8%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,000 株	0.8%

⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査等委員の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (CEO)	山谷 佳之	全般	関西エアポート神戸株式会社 代表取締役社長 (CEO)
代表取締役副社長 (Co-CEO)	ブノア・リュロ	全般	関西エアポート神戸株式会社 代表取締役副社長 (Co-CEO)
取締役	高橋 英丈		オリックス株式会社 取締役兼代表執行役社長・グループCEO デジタル戦略部門管掌、財務部門管掌
取締役	ニコラ・ ノートバール		ヴァンシ・コンセSSIONズ CEO、ヴァンシ・エ アポート・ヴァンシオートルート・ヴァンシ・ス タジアム 社長
取締役	木村 浩章		オリックス株式会社 事業投資本部コンセSSION事業推進部長
取締役	レミ・モモン・ド・ ルンジュヴィアル		ヴァンシ エアポートCEO
取締役 (監査等委員)	山川 隆義		ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社、株式会社エフピコ、日本 証券金融株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	佐藤 誠治		東京貿易ホールディングス株式会社 社外取締役 HSG Advisors JP株式会社 副会長
取締役 (監査等委員)	松村 孝夫		関西電力株式会社 顧問

- (注)
1. 山谷 佳之氏、ブノア・リュロ氏以外は、全員社外取締役であります。
 2. 当社は、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員を補助する使用人を配置しており、監査等委員会の監査業務の実効性を確保しております。
 3. 2025年6月27日付で、取締役 井上 亮氏は退任し、取締役 高橋 英丈氏が新たに就任いたしました。
 4. 2025年6月27日付で、取締役 グザビエ・ユイヤード氏は退任し、取締役 レミ・モモン・ド・ルンジュヴィアル氏が新たに就任いたしました。
 5. 2025年6月27日付で、取締役（監査等委員）尾崎 輝郎氏は退任し、取締役（監査等委員）山川 隆義氏が新たに就任いたしました。

(参考：執行役員)

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	坂本 龍平	最高財務責任者 (CFO)
専務執行役員	ヤニック・アイユリ	最高運用責任者 (COO)

専務執行役員	カルロス・アミゴ	最高技術責任者（CTO）
専務執行役員	ファビアン・グルドン	最高商業責任者（航空担当）（CCO）
専務執行役員	大和田 史雄	最高商業責任者（非航空担当）（CCO）
専務執行役員	片平 聡	最高管理責任者（CAO）
常務執行役員	三浦 寛	最高渉外責任者（CRO）
常務執行役員	桑木 雅行	伊丹空港本部長 建築・設備分野エグゼクティブアドバイザー
常務執行役員	ジュリアン・イシェ	副最高財務責任者（Deputy-CFO）
執行役員	北林 弘幹	副最高運用責任者（Deputy-COO）
執行役員	江村 剛	副最高技術責任者（Deputy-CTO） T1リノベーション部長
執行役員	新宮 早人	副最高商業責任者（航空担当）（Deputy-CCO）
執行役員	ヴァレリー・チョン	副最高商業責任者（非航空担当）（Deputy-CCO）
執行役員	伊藤 利加	副最高管理責任者（Deputy-CAO）
執行役員	パスカル・ポルタリエ	CIO
執行役員	高野 敬二	関西エアポートリテールサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員	松井 光市	関西エアポートオペレーションサービス株式 会社 代表取締役社長
執行役員	中谷 行男	関西エアポートテクニカルサービス株式 会社 代表取締役社長
執行役員	大貫 哲也	CKTS株式会社 代表取締役社長 神戸エアポートアビエーションサービス株式 会社 代表取締役社長
執行役員	西尾 裕	関西エアポート神戸株式会社 専務執行役員 神戸空港本部長 CEOs特命担当 不動産CFT責 任者
執行役員	山本 雅章	伊丹空港本部 エグゼクティブアドバイザー

4－2．取締役及び監査等委員の報酬等について

① 総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （監査等委 員を除 く。）	2 名	158 百万円	8 百万円	該当なし	166 百万円
取締役（監 査等委員）	4 名	31 百万円	該当なし	該当なし	31 百万円

合 計	6 名	189 百万円	8 百万円	該当なし	197 百万円
-----	-----	---------	-------	------	---------

※8名の取締役（監査等委員を除く）のうち報酬等を受けているのは代表取締役社長及び代表取締役副社長のみであり、他の6名の取締役（監査等委員を除く）は、社外取締役であり、かつ無報酬です。

※代表取締役社長及び代表取締役副社長の基本報酬と業績連動報酬等の割合は、7対3で構成されます。なお、業績連動報酬等は、連結計算書類、中期及び単年度事業計画を主な指標として決定しています。

※親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬については、該当ございません。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の株主総会にて、報酬総額を年額190百万円以内とする旨を決議しています。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名でした。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の株主総会にて、報酬総額を年額32百万円以内とする旨を決議しています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名でした。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬の決定方針について

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容に係る決定方針として、（ア）社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は無報酬とするとともに、（イ）社外取締役ではない取締役（監査等委員である取締役を除く）である代表取締役社長及び代表取締役副社長の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

1. 当会社代表取締役社長及び代表取締役副社長の報酬は、基本報酬である定額の金銭報酬、業績を踏まえた評価に応じて変動する金銭報酬で構成する。
2. 個人別報酬の額の決定にあたっては、評価報酬委員会の審議結果を踏まえ、代表取締役社長及び代表取締役副社長が合意のうえ決定する。
3. 報酬付与の時期は、在任中に定期的に支払う。

これらのうち、（ア）の事項は2025年6月27日開催の取締役会において、また、（イ）の事項は2024年6月12日開催の取締役会においてそれぞれ決定したものです。2025年度の報酬についても、これらの方針に沿って決定された旨、代表取締役社長より報告を受けています。

4－3. 社外取締役の主な活動状況

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記4－1の取締役の重要な兼職の状況欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはございません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはございません。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	井上 亮	在任中における取締役会 1 回開催中 1 回出席。オリックス株式会社で長年にわたり取締役兼代表執行役を務めた豊富な経験を有しており、当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	高橋 英丈	在任中における取締役会 3 回開催中 3 回出席。オリックス株式会社で取締役 兼 代表執行役社長・グループ CEO を務めた経験を有しており、当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しております。
社外取締役	グザビエ・ユイヤード	在任中における取締役会 1 回開催中 1 回出席。VINCI で長年にわたり会長兼 CEO を務めた経験を有しており、当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会への出席等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	木村 浩章	当期間における取締役会 4 回開催中 4 回出席、評価報酬委員会 2 回開催中 2 回出席。2016 年よりオリックス株式会社のコンセッション事業推進部にて、コンセッションに関する事業に携わり、当社の経営についても熟知されています。当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び評価報酬委員会への出席等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	ニコラ・ノートバール	当期間における取締役会 4 回開催中 4 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 0 回出席。VINCI Airports で長年にわたり社長兼 CEO を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会への出席を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	レミ・モモン・ド・ルンジュヴィアル	在任中における取締役会 3 回開催中 3 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 1 回出席。VIINCI Airports で長年にわたり CFO を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しております。
社外取締役 (監査等委員)	尾崎 輝郎	在任中における取締役会 1 回開催中 1 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 1 回出席、監査等委員会 1 回開催中 1 回出席。公認会計士として長年にわたり会計業務に従事してきたほか、様々な会社、組織の監査業務を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会、評価報酬委員会及び監査等委員会を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役 (監査等委員)	山川 隆義	在任中における取締役会 3 回開催中 3 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 1 回出席、監査等委員会 5 回開催中 5 回出席。株式会社ドリームインキュベータで代表取締役社長を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会、評価

		報酬委員会及び監査等委員会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 誠治	当期間における取締役会 4 回開催中 4 回出席、監査等委員会 6 回開催中 6 回出席。株式会社東京スター銀行で頭取を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び監査等委員会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役 (監査等委員)	松村 孝夫	当期間における取締役会 4 回開催中 4 回出席、監査等委員会 6 回開催中 6 回出席。関西電力株式会社で代表執行役副社長を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び監査等委員会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。

4－4．責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第 427 条第 1 項及び定款第 17 条第 1 項により、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を、すべての社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）と締結しております。

4－5．補償契約に関する事項

該当事項はございません。

4－6．役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社の全役職員

② 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお保険料は全額当社が負担しております。

5．会計監査人に関する事項

5－1．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5-2. 当事業年度に係る報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	61百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- 注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の監査実績、報酬の前提となる見積の算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項及び第3項に係る同意をいたしました。

5-3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを検討いたします。

5-5. 責任限定契約に関する事項

該当事項はございません。

5-6. 補償契約に関する事項

該当事項はございません。

6. 会社の体制及び方針

6-1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループコンプライアンスガイドライン、公益通報処理規程等の規則を制定し、取締役及び使用人への研修を実施するとともに、運営状況を管理する体制としてグループコンプライアンス委員会を設置する。
- ・内部監査部門であるグループ業務監査室を設置し、定期的に監査を実施する。
- ・使用人等からの法令違反行為に関する通報等に対応する社内外複数の窓口を設置する。
- ・投資案件の妥当性を判断するための体制としてグループ投資審査会を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、契約書、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、文書保存規程に従い分類し、適切に保存・管理を行うものとする。

- ・会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために、情報セキュリティポリシー等を策定するとともに、情報セキュリティポリシーの運用状況を管理するための体制としてグループ情報セキュリティ委員会を設置する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・災害、事故、環境問題等に係るリスクについては、未然防止の観点から、規則・指針の制定、研修・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。運用本部を中心に運用状況を管理する体制として、安全推進委員会、保安全管理委員会、危機管理委員会及びグループ環境推進委員会を設置する。
- ・さらに多様化するリスクに対して、リスクを評価・分析し、リスク管理の実効性を確保するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行を図るため、監査等委員会制度及び執行役員制度を採用している。
- ・法令又は定款に定める事項及び特に重要な事項は取締役会で決議し、社長及び副社長に授権した重要な事項は経営委員会にて審議のうえ、社長及び副社長が決定する。
- ・社長・副社長及び執行役員による業務執行は、効率性を図るため組織規程及び職務権限規程において明確化された職務分掌及び権限に基づき行われる体制とする。
- ・社長・副社長の報酬決定のプロセスを明確にするため、評価報酬委員会を設置する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等（取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者をいう。以下同じ）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・グループ会社の経営計画等一定の重要事項について、当社とグループ会社間で意見交換を行う。
 - ・当社役員のグループ会社役員兼任により円滑な意思疎通を図る。
 - ・当社とグループ会社間の情報連携の強化を図り、グループの課題や空港運営にかかる重要事項について審議する体制として KAP Group ミーティングを設置する。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ会社で災害・事故等のリスクが発生した場合におけるグループ各社から当社への緊急事態報告体制に関する指針を制定する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ全体の経営計画を策定し、その方針のもとに事業年度ごとのグループ各社の重点経営目標を定める。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ会社に対する内部監査並びに監査等委員会及び会計監査人による調査を実施する。
 - ・コンプライアンスに関する規則類及び法令違反行為に関する通報等の窓口をグループ全体で共有し、グループ会社の使用人等に対し、コンプライアンス意識の醸成を図る施策を実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため監査室を設置し、専属の使用人を配置する。
- ・当該使用人は、監査等委員会監査に関する調査その他の事務を補助する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室の使用人は、監査等委員会の指揮を受けて職務を行うものとし、その人事考課については監査等委員会が行う。
- ・監査室の使用人の人事異動については、監査等委員会の同意を得る。

(8) 監査等委員会の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査室の使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員会は、経営委員会等重要な会議への出席、定期的な業務監査を実施する。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときは、監査等委員会に対して速やかに当該事実を報告するものとし、当社内にその旨を周知徹底する。
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告するものとする。

②子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員会は、グループ会社に対し、定期的に業務監査を実施する。
- ・グループ会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社又はグループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して速やかに当該事実を報告するものとし、当社グループ内にその旨を周知徹底する。
- ・グループ会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告するものとする。

(10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

- ・当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社内においてその旨を周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は債務の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は債務の償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じることとする。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等に充てるため、監査等委員との協議に基づき、毎年度予算措置を講ずる。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監督する。また、取締役は、会計監査人の報酬を決定する場合及び会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、監査等委員会の事前承認を得るものとする。

6－2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運営状況の概要については、年間報告で記載させていただきます。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 経営委員会

経営委員会は、原則として毎月2回開催し、取締役会において社長及び副社長に授権した重要な事項並びに会社の経営及び具体的な業務執行方針に係る社長及び副社長が決定する重要な事項等について、幅広く審議してまいりました。

(2) コンプライアンス

コンプライアンスの取り組みについては、グループ全社を対象とした法改正や社内ルール等に関する e-learning のほか、個人情報保護、ハラスメント防止などの個別テーマに関する研修、関西エアポート各部門及びグループ各社のメンバーによるコンプライアンス・レップ活動を実施しております。また、グループコンプライアンス委員会を計4回開催し、グループ全体でのコンプライアンス意識の醸成に向けた取り組みについて共有し、審議しています。

(3) 情報セキュリティ

情報セキュリティの取り組みについては、グループ情報セキュリティ委員会、情報セキュリティ担当会議を各々計4回開催し、グループ全体で情報セキュリティに関する課題や取り組みを共有・審議し、グループ全体への浸透を図ってまいりました。また、大阪・関西万博が開催されることで外部からサイバー攻撃の対象として狙われる可能性が高まることから、当社グループの事業継続に不可欠なシステムに対してセキュリティ対策に不十分な点がないか確認（リスクアセスメント）を行いました。改善すべき点が見つかったものについては、対策を講じることでリスクの低減を図っております。さらに、システム停止に備えたBCPの策定も進めております。

(4) 安全安心（安全安心推進委員会、保安全管理委員会、危機管理委員会）

安全安心への取り組みについては、安全安心推進委員会、保安全管理委員会及び危機管理委員会を定期的に行い、安全安心な空港運営に努めてまいりました。

安全安心推進委員会では、SMS（Safety Management System）活動を通じて空港運用における安全性の向上と安全意識の啓発に努めるとともに、設立から10年が経過した当社のSMSが国際的にはどのような状態に位置付けられているかの状況把握を行い、次年度以降の改善に向けたアクションプランを策定しました。

保安全管理委員会では、SeMS（Security Management System）活動を通じて航空保安に関しての既存対策の見直しと安全性の向上を図る活動を進めました。

危機管理委員会では、インシデント発生時における情報伝達の実効性を高める活動を進めました。

(5) 内部監査

内部監査については、当社グループの12拠点に対して往査を実施し、現場の課題を発見し、改善の提言を行ったほか、往査で確認されたグループ共通の課題、リスク及び改善の方向性をグループ全体に周知・共有しました。また、グループ全体の内部統制強化を目的として、前年度に引き続き部内検査を実施しました。この部内検査は、反社チェック等の全社的な取り組みが必要な共通事項に対し、各部・各社がクロスチェックにより検査を行い、検査結果をグループ業務監査室が確認するものです。

6－3．会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

6－4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款第25条第1項に定めております。配当金額については、連結業績の動向、財務状況及び今後の事業展開等を勘案し、決定してまいります。

6－5．会社の状況に関する重要な事項

該当事項はございません。